

脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の推進を 求める意見書

近年、気候変動の抑制に向けた社会の脱炭素化、カーボンニュートラルの達成や生物多様性の損失を止め反転させる、いわゆるネイチャーポジティブ（自然再興）の実現は、人類社会を持続可能なものにする上で最も重要な課題の一つとなっている。

今こそ、資源効率性の最大化と環境負荷の低減の両立を目指して、大量生産から大量廃棄を生むリニアエコノミー（線型経済）から、廃棄されていた製品や原材料などを資源と捉え、資源を循環させるサーキュラーエコノミー（循環経済）への転換が必要である。

そのためには、日常生活を支えている物品の材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における自然の破壊やエネルギー消費を抑制する視点で、ライフスタイル全体を変革する大きな流れをつくり出し、製品を生み出す動脈産業と、廃棄物の回収や再利用などを担う静脈産業の連携等、産業構造を構築していくことが重要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミーの実現に向け、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 製品の設計、製造から廃棄、再生までのライフサイクル全般における環境負荷低減等の実現を目指し、動静脈産業の連携による資源循環ビジネスモデルの普及を促進すること。
- 2 貴金属等の有価性の高い資源が集約されている家電や情報通信機器、今後廃棄量の急増が予想される太陽光パネルや蓄電池の部材などに対して、資源循環を促進するための制度の創設や適切な運用、精錬技術の開発や施設の整備を促進すること。
- 3 建築物において、スクラップ・アンド・ビルドというフロー型からストック型への移行に向け、設計・計画から施工、維持管理までの全体を通した長寿命化の促進やリノベーションによる建築の価値の最大化を図るための新たな基準の設定や優遇税制の創設を図ること。
- 4 バイオマスエネルギーの利活用により、森林を保全しつつ、木材・木質資源の持続可能な活用を目指すフォレストサーキュラーエコノミー（森林・木材循環経済）の実現や、高齢化に伴い大人用紙おむつの利用が今後増加することを踏まえ、紙おむつのリサイクルの普及に向けた地方公共団体や事業者の取組を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

} 宛（各 通）